

事 務 連 絡

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内 閣 府 子 ど も ・ 子 育 て 本 部

企 業 主 導 型 保 育 事 業 等 担 当 室

医療従事者等の子どもに対する企業主導型保育施設における

新型コロナウイルスへの対応に関する取扱いの徹底について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中、一部の地域で医療提供体制がひっ迫している状況を踏まえ、厚生労働省から、

- ・保護者の職業や勤務先の状況のみをもって、当該保護者の子どもを濃厚接触者と同様の状況にあるとみなし、登園を避けるよう要請することは適切な取扱いとはいえないこと
- ・医療従事者等の子どもに対する偏見や差別が生じないよう十分配慮いただく必要があること

等、取扱いの徹底に関する事務連絡が発出されました。

つきましては、企業主導型保育事業実施者に対し、別添事務連絡を周知いただくとともに、適切な対応を再度徹底いただくよう、周知をお願いいたします。